

平成 31 年度第 1 回東区協議会 次第

日時：平成 31 年 4 月 24 日（水）午後 1 時 30 分から

会場：東区役所 3 階 31、32 会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 報告事項について

平成 31 年度浜松市東区区政運営方針について

【区振興課】

(2) 地域課題について

4 その他

(1) 東区の取り組み

(2) その他

(3) 5 月の開催予定 令和元年 5 月 31 日（金）午後 1 時 30 分から

会場：東区役所 3 階 31、32 会議室

5 閉会

平成31年度 東区役所職員

課 名	役職等	氏 名	よみがな
東区	区長	鈴木 知子	すずき ともこ
区振興課	副区長・課長	島 和之	しま かずゆき ○
	調整官	齋藤 誠	さいとう まこと
区民生活課	課長	鈴木 隆文	すずき たかふみ
社会福祉課	課長	大隅 則男	おおすみ のりお ○
長寿保険課	課長	青野 守弘	あおの もりひろ ○
健康づくり課	課長	野沢 和好	のざわ かずよし
東・浜北土木整備事務所	副所長	高林 繁	たかばやし しげる

事務局

区振興課	課長補佐	袴田 和弘	はかまた かずひろ
総務・管財グループ	グループ長	吉垣 幸和	よしがき ゆきかず
		長谷川 光洋	はせがわ みつひろ

※よみがな欄右の○印は平成31年度新任職員



区協議会の開催日程（4月）について

このことについて、次のとおり区協議会が開催されますのでお知らせします。

協議会名	回数	日時	場所	会議内容(予定)	傍聴定員	問合せ先
中区協議会	第1回	4月24日 (水) 13:30～	市役所北館 1階101会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(協議)平成31年度中区地域力向上事業「区民活動・文化振興事業、区課題解決事業」について ・(報告)ブラジルパラリンピック選手団サポートボランティアの募集について ・(報告)平成31年度における新市建設計画登載主要事業の状況について ・(報告)平成31年度浜松市中区区政運営方針について ・(報告)平成31年度中区地域力向上事業「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」の選考結果について ・その他 	10人程度 (先着順)	中区役所 区振興課 TEL:457-2210
東区協議会	第1回	4月24日 (水) 13:30～	東区役所 3階 31・32会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(報告)平成31年度浜松市東区区政運営方針について ・地域課題について ・その他 	10人程度 (先着順)	東区役所 区振興課 TEL:424-0115
西区協議会	第1回	4月24日 (水) 13:30～	西区役所 3階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(報告)ブラジルパラリンピック選手団サポートボランティアの募集について ・(報告)平成31年度浜松市西区区政運営方針について ・その他 	5人程度 (先着順)	西区役所 区振興課 TEL:597-1112
南区協議会	第1回	4月24日 (水) 13:30～	南区役所 3階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(協議)平成31年度地域力向上事業の提案について ・(報告)平成31年度浜松市南区区政運営方針について ・地域課題について ・その他 	5人程度 (先着順)	南区役所 区振興課 TEL:425-1120
北区協議会	第1回	4月25日 (木) 13:30～	引佐協働センター 2階 会議室1・2	<ul style="list-style-type: none"> ・(報告)平成31年度浜松市北区区政運営方針について ・地域の情報等について ・その他 	5人程度 (先着順)	北区役所 区振興課 TEL:523-1168
浜北区協議会	第1回	4月25日 (木) 13:30～	浜北区役所 3階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(報告)ブラジルパラリンピック選手団サポートボランティアの募集について ・(報告)平成31年度浜松市浜北区区政運営方針について ・地域課題について ・その他 	10人程度 (先着順)	浜北区役所 区振興課 TEL:585-1141

協議会名	回数	日時	場所	会議内容(予定)	傍聴定員	問合せ先
天竜区協議会	第1回	4月24日 (水) 14:00~	天竜区役所 2階 21・22会議 室	<ul style="list-style-type: none">・(協議)天竜B&G海洋センター屋根改修工 事について・(報告)ブラジルパラリンピック選手団サポ ートボランティアの募集について・(報告)平成31年度浜松市天竜区政運営 方針について・地域課題について・その他	5人程度 (先着順)	天竜区役所 区振興課 TEL:922-0013

市民部 市民協働・地域政策課 担当：増田
TEL 457-2094

第9号様式

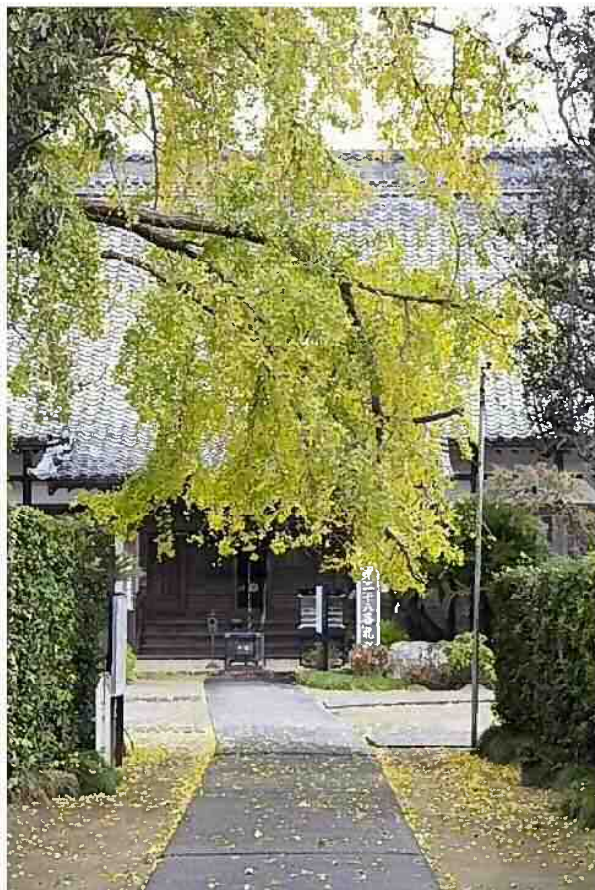
区 協 議 会

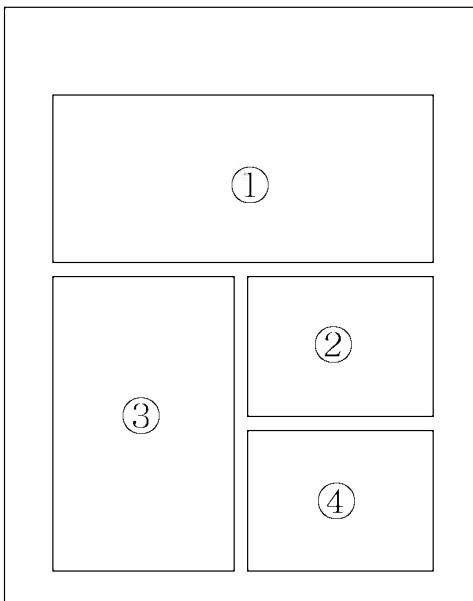
区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	平成 31 年度浜松市東区区政運営方針について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>東区区政運営方針とは、区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営の基本的な方針、区の取組課題等を毎年度区民のみなさまに公表するものです。</p>				
対象の区協議会	東区協議会				
内 容	※詳細は別紙「平成 31 年度東区区政運営方針」のとおり				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	東区 区振興課	担当者	吉垣 幸和	電話	424-0115

平成31年度

東区区政運営方針

～ 人と人 心ふれあう未来へ 東区 ～





【表紙の写真】

①	芳川と桜(東区丸塚町)
②	中野町煙火大会(東区中野町)
③	龍秀院のしだれイチョウ(東区有玉北町)
④	笠井だるま市(東区笠井町)

区政運営方針とは？

区政運営方針は、区政を運営する上での基本方針、重点的な取り組み、各課の目標などを地域の皆様と共有するため、毎年度お示ししているものです。

区政運営の基本方針

東区は、「人と人 心ふれあう未来へ 東区」のキャッチフレーズのもとに、人々が、「住む・育てる・学ぶ・働く・憩う」ための機能向上に努め、「ここに住んでいて良かった」と実感できる「暮らしやすいまち」を創ります。

区政の運営に当たっては、“市民主体の地域づくり”という理念のもと、

- 1 安全・安心な地域づくり
- 2 地域の声に応える区役所の運営
- 3 地域資源の再発見とその活用

を基本方針として掲げ、地域の皆様の行政サービスに対する満足度の向上に努めてまいります。

重点的な取り組みと主な実施事業

東区の目指す姿は、活力にあふれ、「暮らしやすさ」を実感できる区です。

この目標を達成するため、交通安全や高齢者福祉、健康づくりなどの事業を実施し、地域に暮らす皆様が安全・安心を実感できる地域づくりを進めてまいります。さらに、東区では、地域の皆さまのご意見を積極的に区政運営に取り入れ、市民協働による区政運営を推進します。

また、東区の特色ある地域資源・人財を活用し、東区の魅力の掘り起こしやPRに、積極的に取り組んでいきます。

今後も、東区役所では、身近な行政サービスの拠点として皆様にご満足いただける区政運営に努めてまいります。

平成31年度の重点的な取り組み

1 安全・安心な地域づくり

◇ 交通安全の推進

県内の市区町における人口当たりの人身事故件数ワースト1という東区の課題解決のため、各種交通安全推進事業を実施します。

今年度は、交通安全ワンポイント講座、東区交通安全フェア、街頭広報等の啓発活動、中学生や地域を対象としたスタントマンの実演による交通安全自転車教室等を実施し、東区職員皆交通安全広報マンとして、住民一人一人の交通安全意識の向上に努めます。



◇ 東区セーフティ・ガード作戦啓発DVD製作事業

東区では、平成25年度から30年度まで、全ての地区で地域住民・警察・区役所が一体となって「高齢者の安全」をキーワードに、交通安全、防犯、防災に関連した様々な事業を実施する「セーフティ・ガード作戦」を展開しました。

31年度は、このセーフティ・ガード作戦の活動を総括した、交通安全・防犯・防災についての啓発DVDを製作し、自治会等へ配布すると共に出前講座等での活用を図ります。

◇ 災害対策の推進

自治会、学校、事業所等の各種団体に対し防災出前講座を開催し、日ごろから災害に対し備えることの重要性を意識していただくよう、啓発を行っていきます。

また、自主防災隊の活動及び資機材の購入、防災倉庫の新設・増設・修繕に対し補助金を交付し、自主防災隊の活動の活性化を図ります。



◇ 職員による医療救護訓練

災害時には、区役所職員は区の医療救護班として活動します。そのため、日頃から機会を設けて訓練を積み重ね、災害が起きた際に頼りになる区役所であるよう、職員の対応力の向上を図ります。

さらに今年度は、より実践的な知識を身につけるため、地域住民や学校、行政の協働により、浜松総合産業展示館で実施する「浜松市医療救護訓練」にも職員が参加します。

2 地域の声に応える区役所の運営

◇ 区協議会運営事業

地域の意見を行政運営に反映させるとともに、地域における市民協働を推進していくために、市からの諮問、協議、報告だけでなく東区の取り組みを積極的に情報提供していきます。

東区では特に「交通安全」、「地域防災」、「地域福祉」の3つの委員会を設置し、区独自の地域課題の解決に取り組みます。

◇ コミュニティ担当職員による地域づくり

東区には地域特性を持つ、大小様々なコミュニティ組織が形成されていますが、人口減少・高齢化による担い手不足等の課題もあるため、第2種協働センターのコミュニティ担当職員による支援を実施していきます。

◇ 食と歯の元気アップ教室事業

市民一人ひとりが生涯にわたり歯と口の健康の保持増進を図り、子どものうちから「よく噛んで食べる」、「正しい歯磨き習慣」を身につけていただくことを目的として、幼稚園、保育所およびこども園の要請を受け、児童を対象にした教室を開催します。

歯科衛生士と栄養士が、楽しみながら歯と食の大切さを学ぶ機会を提供します。



◇ ロコモーショントレーニングの普及促進

筋力やバランス能力の低下、また骨関節の病気の進行による要介護や寝たきりリスクを予防していくため、スクワットや片足立ちなどの簡単な運動を組み合わせた体操「ロコモーショントレーニング」を、シニアクラブや高齢者団体に向けて普及促進します。

3 地域資源の再発見とその活用

◇ 俳句の里づくり事業

多くの俳人を輩出した俳句に縁の深い地域性を活かし、俳句による地域振興を図ります。

第12回「十湖賞」俳句大会、小中高校俳句講座の開催等を通じ、区民が俳句に親しむ機会を提供するとともに、歴史と文化の香るまちづくりを推進します。



◇ 「東区 家康公ゆかりの里」推進事業

徳川家康公とゆかりのある史跡などが数多く残る東区の地域性を活かし、区民の皆さんが、自らが暮らす地域について学び、地域に対する理解や愛着を深めていただくことを目的とした、歴史講演会を開催します。

◇ アグレミーナ浜松との交流事業 「フットサル教室」

浜松アリーナをホームとしているフットサルプロスポーツチーム“アグレミーナ浜松”の選手の指導を受けられるフットサル教室を、東区内に居住する小学生高学年を対象に開催し、児童の健全育成及びスポーツ技能の向上を図ります。



◇ 地域力向上事業

住みよい地域社会を実現するために、区の特性を活かした事業や、区の課題を解決する事業を実施する「地域力向上事業」に取り組みます。

市民の皆さんが地域の課題の解決や地域の活性化などのために、主体的に実施する事業に対し、市から補助金を交付する「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」、地域の活性化や文化振興または区内の課題を解決するため、市民協働の観点を取り入れて実施する「区民活動・文化振興事業」及び「区課題解決事業」の実施を通じ、協働によるまちづくりを進めます。

4 東区に関連する事業

◇ 協働センターの改修整備事業

開設から35年以上経過している東区内の協働センター及び附設体育館について、計画的に改修工事を行い、建築物の長寿命化及び利用者の安全確保を図ります。

本年度は、笠井協働センターユニバーサルデザイン化整備工事及び附設体育館外壁改修工事、長上協働センターユニバーサルデザイン化整備工事を行います。（事業実施課名：公共建築課）

◇ 天竜川駅周辺整備事業

これまでの天竜川駅は、北口からの利用に限られており、駅南地区からの利用の際には近隣の踏切や横断歩道から迂回する必要があったことに加え、バリアフリー施設が未整備であったことから、駅自由通路の新設及び橋上駅舎化整備を実施し、平成29年9月に供用を開始しました。

平成31年度には、天竜川駅前線及び南北駅前広場整備、南口アクセス道路詳細設計及び用地調査を行います。



天竜川駅(北口)

◇ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ブラジル選手団受入れ及び事前合宿会場のピクトグラム設置事業

ブラジルホストタウンとして、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ブラジル選手団の事前合宿を浜松アリーナほか市内11施設で受け入れます。

受け入れにあたり、受け入れ施設の「ピクトグラム」※を、海外の方にもわかりやすいよう、ISO（国際規格）に合わせたものに変更します。

※ピクトグラム…言語を使わず絵で情報を伝えるもの



東区の組織・職員数・予算規模

◆ 東区の組織

区振興課	
総務・管財グループ	区協議会、情報公開、住居表示、財産管理
地域振興グループ	広聴広報、交通安全対策、地域力向上事業、ユニバーサルデザイン
防災・統計グループ	防災、統計
区民生活課	
証明グループ	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録証の発行、税務証明等の発行、原動機付自転車等の標識交付
住民記録グループ	住民異動届の受付
戸籍グループ	戸籍届の受付
市民協働グループ	地域自治振興、市民協働、文化・スポーツ振興、生涯学習、簡易な市民相談、協働センター
生活グループ	墓地・改葬、ごみ減量、臨時運行許可
社会福祉課	
地域福祉グループ	地域福祉、生活保護
こども福祉グループ	児童福祉、母子福祉、保育所等
障害福祉グループ	障害福祉
家庭児童相談室グループ	家庭児童相談、女性相談、教育相談
長寿保険課	
国保年金グループ	国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金
介護保険グループ	介護保険
高齢者福祉グループ	高齢者福祉
健康づくり課	
予防グループ	歯科保健、栄養事業、予防接種、母子医療、指定難病、がん検診、東部保健福祉センター管理
保健第1グループ	母子保健、成人保健(担当地区:和田・中ノ町・笠井・蒲)
保健第2グループ	母子保健、成人保健(担当地区:長上・積志)

◆ 東区の職員数

平成31年度課別職員数一覧 (単位:人)

東区職員	H31	H30
計	205	206
区長等	2	2
区振興課	23	22
区民生活課	82	83
社会福祉課	38	37
長寿保険課	38	39
健康づくり課	22	23

区別職員数一覧

(単位:人)

正規職員		再任用職員		非常勤職員	
H31	H30	H31	H30	H31	H30
109	109	17	18	79	79
2	2	-	-	-	-
12	12	6	5	5	5
33	33	7	7	42	43
26	25	2	4	10	8
18	18	2	2	18	19
18	19	0	0	4	4

職員数:いずれも4月1日現在

◆ 東区の予算規模（当初予算）

（単位：千円）

区 分	平成31年度		平成30年度	
	区役所費	本庁からの配当	区役所費	本庁からの配当
事業費 計	201,755	4,989,151	198,337	4,661,813
一般会計	201,755	4,866,278	198,337	4,535,939
特別会計				
国民健康保険事業特別会計	—	816	—	822
介護保険事業特別会計	—	119,818	—	123,540
後期高齢者医療事業特別会計	—	2,239	—	1,512

（単位：千円）

区 分	平成31年度		平成30年度	
	職員数	金額	職員数	金額
人件費 計	205	1,045,400	206	1,049,000
正規職員（職員数×7,000千円）	109	763,000	109	763,000
再任用職員（職員数×3,600千円）	17	61,200	18	64,800
非常勤職員（職員数×2,800千円）	79	221,200	79	221,200

東区の概要（面積・人口・世帯数）



東区の取り組み・目標

		目 標
東区役所 全職員	東区職員は皆「交通安全広報マン」という意識のもと、市民の皆様と接する様々な機会に交通安全の啓発に努めます。	
	元気のある浜松、東区を目指し、職員一丸となって業務を改善し、市民サービスの向上に努めます。	
	「市民への約束」の励行に努め、市民サービスを推進するとともに、市民の皆様の声を行政運営に反映させます。	
課 名	目 標	目標水準
区振興課	県内の人口当たりの交通事故件数がワースト1である状況から脱出するため、地域での啓発活動に注力します。	啓発活動 32 回を目指します。
	災害対策について、出前講座等を行い、市民の皆様に関わりやすい啓発活動を実施します。	出前講座等の 45 回以上の開催を目指します。
区民生活課	各種届出の受付や証明書の交付業務など、来庁された皆様に対して、正確・迅速・丁寧な対応に努めます。	「市民への約束」の評価(わかりやすい説明・速やかな対応)の向上を目指します。 評価点 いずれも 4.7/5 点満点
	協働センターで、生涯学習やスポーツに親しむ機会を提供するとともに、各種団体との連携・協働を図り地域のコミュニティづくりを推進します。	協働センター使用率 70%を目指します。 (利用日数/利用可能日数=使用率)
社会福祉課	窓口に来庁される区民の皆様に関心を持って早く気づき、明るくやさしく対応します。	「市民への約束」の評価(あいさつ)の向上を目指します。 評価点 4.45/5 点満点
	生活保護を受けている全世帯について、居宅内面接を実施します。	訪問実施率 100%を維持します。
長寿保険課	介護予防事業を推進し、高齢者が安心していきいきと暮らすことができるよう生活支援に努めます。	ロコモーショントレーニング延べ利用者数 2,050 人を目指します。
	認知症による徘徊高齢者の早期発見を図るため、徘徊高齢者早期発見事業の周知に努め、オレンジメールの登録者増加を目指します。	オレンジシール登録者数 90 人 オレンジメール配信登録者数 280 人 を目指します。
健康づくり課	健康寿命を延伸するため、保健師・栄養士・歯科衛生士が健康教育や健康相談を実施します。	依頼による健康教育・相談の実施人数 1,500 人を目指します。
	区民の健康意識の向上と生活習慣病の発生予防のため食 de 元気応援店や協働センター等と連携し、健康づくりのための情報発信・啓発を図ります。	啓発者数 1,500 人を目指します。

お問合せ：浜松市東区役所 区振興課

〒435-8686 浜松市東区流通元町 20 番 3 号

電話：053-424-0115 FAX：053-424-0131

E-mail：e-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

ホームページ：https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp（浜松市トップ⇒東区）



浜松東署管内の交通事故日報

1 発生状況

(平成31年 3月31日分)

区分	当日			当月累計			当年累計		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
当年	5		5	228		326	605	2	806
増減	数	-2	-5	-17		8	-19		-26
	率	-28.6	-50.0	-6.9		2.5	-3.0	0.0	-3.1

2 路線別

区分	当日			当月累計			当年累計			
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	傷者
国道				60		98	121	-2		179
主要地方道				13		22	46		1	63
一般県道	1		1	32		35	91	19		108
市町村道	4		4	116		163	314	-25	1	416
その他				7		8	33	-11		40

3 市区町別

区分	当月累計			当年累計					
	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
浜松市									
中区	15		21	48	3			65	6
東区	131		194	362	-9	2	1	493	10
南区	82		111	195	-13		-1	248	-42

4 当事者別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
大型車		4	9	1
中型車		2	7	
準中型車	1	12	16	1
普通車	4	201	530	-20
二輪車		5	23	2
自転車		4	17	1
歩行者				
その他				

注：不明は除く

5 居住地別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
管内	4	108	301	-23
管内	1	105	266	10
管外		8	23	-1

注：不明は除く

6 年齢別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
15歳以下		1	4	2
16～19歳		12	22	2
20～24歳		29	72	9
25～29歳		13	45	-14
30～39歳		46	113	4
40～49歳	1	45	129	6
50～59歳		31	81	-5
60～64歳	1	7	24	-12
65歳以上	3	44	112	-7
不明			3	-4

7 事故類型別件数

区分	当日	当月	当年	増減数
対(背)面通行中		1	4	2
横断中	横断歩道		7	-1
	その他	1	7	12
その他		2	8	-6
小計	1	10	31	-4
車両相互	正面衝突		1	2
	追突	3	96	243
	出合頭		77	203
	追越すれ違い時		1	2
	その他	1	20	54
その他		15	54	
小計	4	210	558	
車両単独		8	16	
踏切				
合計	5	228	605	

8 各種事故別

区分	当日累計			当月累計			当年累計					
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
幼児				2		2	10				11	1
園児				6		7	9	1			10	1
小学生				15		17	27	5			30	4
中学生				6		7	9	-2			9	-2
高校生				11		11	23	-4			23	-2
高齢者	3		1	61		37	167	-5			98	3
高齢運転	3		3	41		60	106	-11		-1	137	-21
歩行者	1		1	10		10	31	-4			31	-5
自転車				25		26	71	-2			72	2
原付車	1		1	11		12	34	-14	2	2	34	-16
自二車	1		1	11		11	41	2			46	4
ヤング				41		58	90	11			119	13
若者起因				54		78	134	-3			182	8
初心者				10		12	22	3			30	9
無免許							1				3	2
飲酒							3			-1	3	1
交差点	1		1	99		132	270	11	2		340	-2

区民生活課住民記録グループの業務～マイナンバーについて

1 マイナンバー制度とは

(1)根拠法令

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

(2)制度の目的

国民の利便性の向上 …… 社会保障関係の各種申請で、書類の添付が減ります。

行政の効率化 …… 行政手続が早く正確に。災害時の行政支援に活用します。

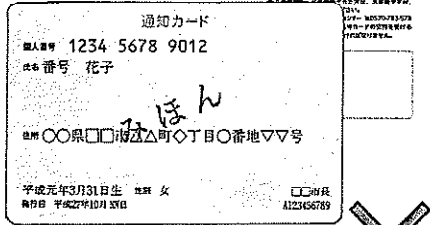
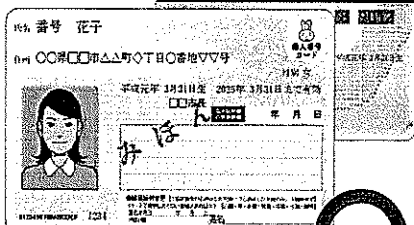
公平公正な社会の実現 …… 適正・公平な課税。年金などの社会保障を確実に給付します。

(3)利用機会

※マイナンバーまるわかりガイド あなたの人生とともに歩む「マイナンバー（個人番号）」

2 マイナンバーカードについて

(1)通知カードとマイナンバーカードの違い

マイナンバーの「通知カード」	マイナンバーカード(個人番号カード)
 <p>通知カード 個人番号 1234 5678 9012 氏名 花子 住所 ○○県□□市△△町◇◇丁目○番地▽▽号 平成元年3月31日生 性別 女 発行日 平成22年10月31日</p>	 <p>氏名 花子 住所 ○○県□□市△△町◇◇丁目○番地▽▽号 平成元年 3月31日生 2015年 3月31日まで有効 性別 女 発行日 平成22年10月31日</p>
<p>行政窓口で、単体では 身分証明書として利用できない</p> <p>○ マイナンバー(個人番号)の確認は可能ですが、身分証明書として使用することは出来ません。</p>	<p>行政窓口で 身分証明書として利用できる</p> <p>○ マイナンバー(個人番号)の確認と身元確認が、これ1枚で可能。</p> <p>※裏面のマイナンバーは、法令で定められた税・社会保障・災害対策の手続き以外のためにコピーすることは出来ません。</p>

(2)マイナンバーカードのメリット

※マイナンバーカードのメリット

3 区民生活課でのマイナンバー関係業務

○通知カードに関すること (再交付・記載事項変更・紛失・返納 等) 協働センターでも手続可

・住所や氏名等に変更があった場合、記載事項変更届(裏面に追記)

・紛失等で再交付申請する場合、手数料500円+身分証明書

マイナンバーの通知カードは1カ月後に簡易書留で自宅に郵送される

すぐに番号を知りたい場合は住民票で確認。

協働センターでも手続可

○マイナンバーカードに関すること (交付・記載事項変更・紛失・返納 等) 区民生活課のみ

・住所や氏名等に変更があった場合、記載事項変更届(表面に追記)、券面更新

・紛失等で再交付申請する場合、交付時に手数料1000円+身分証明書

・マイナンバーカードの申請

通知カード下の個人番号カード交付申請書や窓口で発行した申請書(A4)に必要事項を記入し、郵便または電子申請で行う。

約1カ月後、交付通知はがきが自宅に届いたら、そのはがきと通知カード、本人確認書類を持参の上、必ずご本人が来庁し、カード交付。

参考

マイナンバーカード交付率(平成30年12月1日現在)

浜松市 9.8%

政令市平均 13.2%

全国平均 12.2%

マイナンバー（個人番号）カードの申請方法

郵 送

①指定の規格を満たした証明用顔写真を添付。
 ②交付申請書[電話番号・申請日・申請者氏名の欄]を記入。
 ※住所や氏名等に変更がある場合、通知カード（紙製）に同封されていた申請書は使用できません。手書用の申請書（区役所・協働センターで配付）を使用してください。
 ③封筒・切手を用意し、下記の申請書受付センター宛に郵送。
 ※15歳未満、成年被後見人の方の申請の際は、申請書の代理人記載欄も記入してください。

オンライン（スマホ・PC）

※23桁の申請書IDが必要です。住所や氏名等を変更した場合、通知カード（紙製）に同封されていた申請書IDは使用できません。
 ①スマホやデジカメなどで、指定の規格を満たした顔写真を撮影。
 ②WEBサイトにアクセスし、メール登録する。
 ③メール通知された申請用サイトにアクセス。
 ④画面の案内にしたがって、入力・顔写真添付。

交付通知書（はがき）が、転送不要で住所地に届きます。顔写真付きの身分証明書となる大切なカードです。交付会場（区役所）にてカードの写真とご本人の顔を確認してから、カードをお渡しします。

ご本人が交付会場へお越しになる場合
 ※申請者が15歳未満、成年被後見人の方は法定代理人（親権者・後見人）が同行してください

- 本人受け取りに必要な持ち物**
- ①交付通知書（はがき）
 - ②通知カード（紙製）
 - ③本人確認書類（※書類一覧参照）
 - ④住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
 - ⑤法定代理人の本人確認書類（※書類一覧参照）
 - ⑥法定代理人の代理権を証明する書類

カードに暗証番号を入力して交付します

①住民基本台帳用 ②券面事項入力補助 ③利用者証明用 ④署名用電子証明書	}	数字4桁 （同じものでも可） 英数字混在 6～16桁 ※④は15歳以上の希望者のみ
---	---	--

ご本人が病気、身体の障害などの理由により、交付会場にお越しになることが難しい場合に限り、代理人にカード受け取りを委任できます。
 ※仕事や学業の都合などの理由では代理受け取りできません。

- 代理人受け取りに必要な持ち物**
- ①診断書、障害者手帳、施設入所している事実を証する書類。
 - ②通知カード（紙製）
 - ③申請者本人の確認書類2点以上（※書類一覧参照）
 ※書類一覧Aを含む方は2点。Bのみの方は顔写真付きの本人確認書類を含む3点をお持ちください。
 - ④代理人の本人確認書類2点以上（※書類一覧参照）
 ※書類一覧Aを含む2点が必要です。
 - ⑤住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
 - ⑥交付通知書（はがき）
 ※委任状（本人、代理人はそれぞれの㊟必要）と暗証番号の記入（記入後は目隠しシールを貼付）してください。
 暗証番号は職員が代理で入力します。

本人確認の書類一覧

A	顔写真がある 本人確認書類 （1点のみ）	◎運転免許証 ◎住民基本台帳カード ◎パスポート ◎在留カード ◎療育手帳 ◎身体障害者手帳 ◎精神障害者保健福祉手帳 ◎一時庇護許可書または仮滞在許可書 ◎運転経歴証明書（平成24年4月1日以降交付のもの） ◎特別永住者証明書
B	上記以外の 本人確認書類 （2点必要）	○健康保険証 ○高齢受給者証 ○後期高齢者医療被保険者証 ○介護保険被保険者証 ○介護保険資格者証 ○乳幼児医療費受給者証 ○小・中学生医療費受給者証 ○年金手帳 ○公的年金証書 ○生活保護受給者証明書 ○官公署が発行した免許証等 △公立・私立の学生証 △民間企業の社員証 △生年月日及び住所の記載がある預金通帳 △印鑑登録証明書（実費は自己負担）と実印 ※△印のみの2点確認は受付できません。

申請書送り先

〒219-8650
 日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号
 地方公共団体情報システム機構
 個人番号カード交付申請書受付センター 宛

マイナンバー（個人番号）カードの詳細はこちら

公式サイト <https://www.kojinbango-card.go.jp>

コールセンター（全国共通ナビダイヤル）

お問合せ ☎ 0570-783-578

・平日8:30～17:30
 ・年末年始を除く。

※個人番号カードの一時利用停止については24時間365日受け付けます。
 ※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3818-1250におかけください。

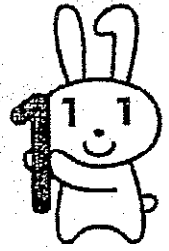


コンビニエンスストアでの証明書交付サービス

平成 28 年 7 月 19 日から証明書をコンビニエンスストアで交付するサービスを開始しました。コンビニに設置されたマルチコピー機を、お客様自身が操作することで証明書を取得できます。

必要なもの

利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバー(個人番号)カード
※市民カードや住民基本台帳カードではご利用いただけません。



利用方法

証明書コンビニ交付サービスの利用には、マイナンバーカードとカードにあらかじめ搭載されている利用者証明用電子証明書の 4 桁の暗証番号が必要です。

利用の際にはキオスク端末(マルチコピー機)にマイナンバーカードをセットして、画面の説明に従い証明書を発行してください。

利用可能な店舗

浜松市外の店舗でもご利用いただけます。

セブン・イレブン、ローソン、サークルK、サンクス、ファミリーマート、ミニストップ 他
※証明書交付サービスに対応していない店舗ではご利用いただけません。

証明書の種類と手数料、利用可能時間

利用できる方は、住所が浜松市の方に限ります。

※取得できる証明書は最新のもののみです。(住民票の除票や除籍謄抄本は取得できません。)

証明書の種類	手数料	利用可能な時間※1	留意事項
印鑑登録証明書※2	350円/通	全日・午前6時30分から 午後11時まで	印鑑登録されている方
住民票の写し	350円/通	全日・午前6時30分から 午後11時まで	本人・同一世帯員のものが取得できます。 一部記載できない項目があります。
戸籍全部事項証明書、 戸籍個人事項証明書	450円/通	全日・午前7時から 午後9時まで	本籍が浜松市の方
市民税・県民税の 課税証明書、 所得証明書※3	350円/通	全日・午前6時30分から 午後11時まで	市民税・県民税の情報がある人

※1 12月29日から翌年1月3日までとシステム休止日はご利用いただけません。

※2 区役所等の窓口で印鑑証明書を取得する場合は、今まで通り「市民カード」が必要です。

※3 児童手当用・児童扶養手当用所得証明書はコンビニでは交付できません。

マイナンバーが保険証に

21年からカード普及促進

改正法案決定

政府は15日の閣議で、マイナンバーカードを健康保険証として使えるようにすることを盛り込んだ健康保険法などの改正案を決定した。カードの利便性を高めて普及を促すとともに、受診時の本人確認を確実にし、医療保険の不正利用を防ぐ狙いだ。2021年3月からの施行を目指す。

健康保険法などの改正案のポイント

- 健康保険を使える扶養親族を原則として国内居住者に限定
- 留学や家族の海外赴任への同行など、一時的に日本を離れている場合は例外として認める
- 公的年金加入者の配偶者が「3号被保険者」として保険料負担なしに国民年金を受け取る場合も国内居住が要件
- 医療保険番号を個人単位に切り替え、マイナンバーカードでも保険を使えるようにする
- 医療と介護の国有データベースを連結し、ビッグデータとして活用する仕組みを創設
- 高齢者の病気や介護の予防事業を市町村が一体的に実施できるように制度を整備する

新たな仕組みでは、医療機関の窓口に設置する専用機器でマイナンバーカードの裏側のICチップを読み込む。専用機器は、保険診療の支払い審査を行う「社会保険診療報酬支払基金」などとながって同基金がカードの所持者の健康保険証の情報を送信、医療機関が保険資格を確認できるようになる。これまで通り健康保険証も使用できる。

外国人労働者の受け入れ拡大を控え、本来は資格がないにもかかわらず健康保険を不正利用して医療機関を受診するケースが増えるとの懸念も出ている。

厚生労働省は、マイ

ナンバーカードが保険証の役割も果たすことで、不正防止につながる

と見ている。

改正案ではこのほか、外国人就労拡大への対応策として、健康保険が適用される扶養家族や、保険料負担なしで年金を受け取れる厚生年金加入者の配偶者の要件に、原則として日本国内に居住していることを追加。20年4月から施行する。



よくある疑問に答えます！

Q. マイナンバーを集めて、悪用されたりしませんか？

A. 悪用されないよう、法令で厳しく制限しています。
マイナンバーの利用範囲などは、法令で厳しく制限されています。法令で定められた利用範囲を超えてマイナンバーを収集・管理した場合、刑事罰が科せられることもあります。

マイナちゃんからのアドバイス★

マイナンバー法では、個人情報保護法などよりも厳しい罰則が設けられているよ。



Q. マイナンバーを知られたら、なりすまし被害が起きませんか？

A. 本人確認を徹底し、なりすましを防いでいます。
マイナンバーを使う手続では、必ず身分証等による身元確認を行うことが義務づけられています。マイナンバーだけで手続はできません。

マイナちゃんからのアドバイス★

マイナンバーカードには顔写真があるのでマイナンバーの確認と身元確認が1枚でできるよ！



Q. マイナンバーが漏れいしたら、個人情報も全部漏れる？

A. 個人情報の漏えいの連鎖を防いでいます。
個人情報はこれまでどおり各機関で分散して管理するので、万が一どこかの機関でマイナンバーを含む個人情報が漏れいしたとしても、そこから芋づる式に情報が漏れることはありません。

マイナちゃんからのアドバイス★

各行政機関の専用ネットワークでのやりとりには、マイナンバーは直接使わないよ。



Q. マイナンバーのシステムの安全対策はどうなっているの？

A. アクセスできる人を制限し、通信も暗号化しています。
マイナンバーのシステムにアクセスできる人を制限し、またシステムにアクセスする際の通信も厳重に暗号化しています。

マイナちゃんからのアドバイス★

システムに不正なアクセスがされないように、第三者機関の「個人情報保護委員会」が監視・監督しているよ！



よくある疑問に答えます！

Q. カードを盗まれたらICチップの情報が漏れませんか？

A. 情報が盗まれないように様々な対策をとっています。
マイナンバーカードのICチップに記録されるのは、住所氏名といったマイナンバーカードに記載されている情報などで、税金や年金などのプライバシー性の高い個人情報は記録されません。

マイナちゃんからのアドバイス★

マイナンバーカードのICチップを使うときは、暗証番号が必要になるから、他の人には使えないよ。もし紛失したら、フリーダイヤルでマイナンバーカードの利用停止ができるよ。



Q. マイナンバーカードを使ったら個人情報は丸見え？

A. カードから個人情報を引き出すことはできません。
マイナンバーカードやマイナンバーを手がかりにして、マイナンバーの持ち主に関する個人情報をすべて集めるといったことはできません。

マイナちゃんからのアドバイス★

マイナンバーカードを作ったり、使ったりしても、カードに記録は残らないよ。



マイナンバーについてのお問い合わせ

マイナンバー
総合フリーダイヤル

0120-95-0178

【受付時間】

平日 9時30分～20時00分
土日祝 9時30分～17時30分
(年末年始を除く)

紛失・盗難によるマイナンバーカードの利用停止については24時間365日受け付けています！



● 一部IP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合のお問い合わせ先

通知カード、マイナンバーカードについて

050-3818-1250

その他のお問い合わせ

050-3816-9405

● 英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について

Inquiries about My Number System
0120-0178-26

通知カード、マイナンバーカードについて

Inquiries about Notification Card and My Number Card
0120-0178-27

マイナンバー(社会保障・税番号制度)ホームページ
<http://www.cao.go.jp/bangouseido/>



平成30年3月発行

「マイナンバーってどんなときに使うの？」にお答えします！

マイナンバー まるわかりガイド 保存版

便利で暮らしやすい
社会づくりのために
生まれたマイナンバー
制度をご紹介します！

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

国民の
利便性の
向上

マイナンバー制度
3つの目的

行政の
効率化

公平・公正な
社会の実現

内閣府

あなたの人生とともに歩む「マイナンバー(個人番号)」

マイナンバーの利用は、法令で定められた範囲に限定されています。
マイナンバーの提供を求められた場合は、利用目的をご確認ください。

あなたの人生のなかで、マイナンバーの提供が必要となきって、意外とたくさんあるんです！

※マイナンバーを提供する際は、本人確認書類をご用意ください。



情報連携でますます便利に！

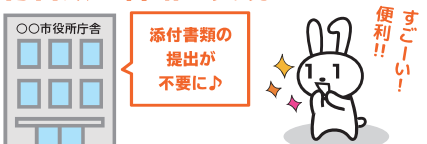
行政機関同士が専用のネットワークシステム上でマイナンバーに紐づく情報をやりとりするので、各種手続の際に添付書類の準備や提出が省略できるようになります。忙しいあなたもこれで安心！

これまでは、書類をもらいにあちこちへ……

- 〇〇の申請には B機関で発行する △△の書類が必要です。
- △△の発行には C機関で □□の証明書を もらってきてください。
- 〇〇の申請には A機関で 行なっていますので、 A機関へ行って下さい。



マイナンバー制度で 添付書類の省略が実現！



事務によっては、引き続き提出をお願いする添付書類がある場合があります。個別の事務手続の際には各行政機関の案内を必ずご確認ください。

これ1枚でOK! マイナンバーカード
(個人番号カード)

公的な身分証明書に！

カードおもて面

氏名 番号 花子
住所 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番地〇〇号
性別 年齢 職業
顔写真

申請は郵送 またはスマホ・パソコンで！

顔写真で本人であることを確認！

マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の行政手続に！
ICチップの電子証明書はさまざまなサービスに 利用可能！

カードうら面

ICチップ

マイナンバー

ICチップは民間でも利用可能！

見たいときに 見られるね！

マイナンバーカード1枚でこれだけできる！

- ・マイナンバーの提示と身元確認がこれ1枚でOK！
- ・e-Tax(国税電子申告・納税システム)などの電子申請も可能！
- ・コンビニで住民票の写しなどの証明書が取得できる市区町村も！

スマートフォンやパソコンからオンラインで行政手続ができる!「マイナポータル」

「マイナポータル」は、政府が運営するオンラインサービスです。ご自宅のパソコンなどから、オンラインで行政手続を行ったり、行政機関からのお知らせを受け取ったりすることができます。



URL <https://myna.go.jp/>

マイナポータルではこんなことができます！

自宅のパソコンやスマートフォンから 個人情報が確認できる！

認可保育所の入所申請や、児童手当の申請などが オンラインでできる！

行政機関同士があなたの 個人情報を受け渡した履歴を 確認できる！

行政機関が持っているあなたの情報を チェック できるよ。

市区町村によって サービスの内容が 異なるから 確認してね。

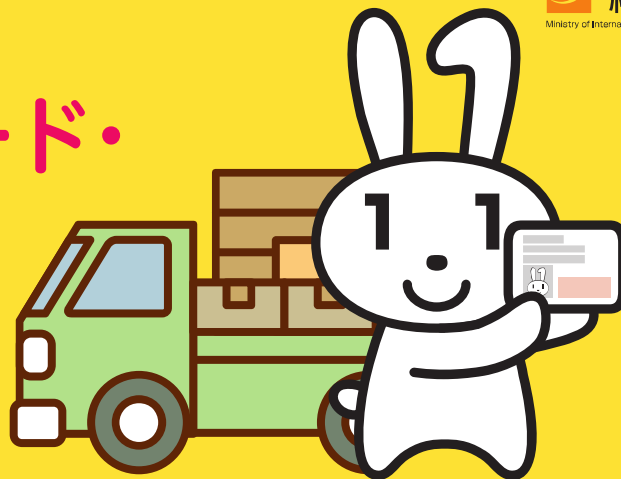
パパママにも うれしいね！

さらに、あなたに必要な行政機関 からの知らせが 受け取れるよ！

【諸注意】

- ・ご利用の際には、「マイナポータルAPのインストール」と「マイナンバーカード」が必要です。
- ・パソコンでのご利用には、マイナンバーカードに対応するICカードリーダライタ、またはスマートフォンが必要です。
- ・スマートフォンでのご利用には、マイナンバーカードの読み取りに対応する機種に限りがあります。
- ・パソコン、スマートフォンなどをお持ちでない方もご利用いただけるように全国の市区町村に専用端末を設置しています。

引っ越しの際は 「マイナンバーカード・ 通知カードの 住所変更手続き」も お忘れなく!



どちらをお持ちの場合もお手続きが必要です!

「マイナンバーカード」「通知カード」は 住所変更手続きが必要です。

マイナンバー自体は引っ越ししても変わることはありませんが、「マイナンバーカード」または「通知カード」に新住所を追記する必要があります。転入届を提出する際に、転入先の市区町村窓口で「マイナンバーカード」または「通知カード」の住所変更手続きを行ってください。

ご家族全員分のお手続きもお忘れなく!

同一世帯の住所変更手続きを、まとめて行うことも可能です。全員分の通知カードまたはマイナンバーカードを持参ください。

※代表して手続きをされる方が、同一世帯であることを確認するために、運転免許証、健康保険証等の身分証が必要となります。
※マイナンバーカードについては、全員分の暗証番号(4桁)の入力が必要となります。



マイナンバーカード

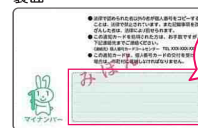
表面



新住所
追記欄

通知カード

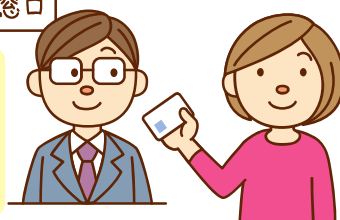
裏面



新住所
追記欄

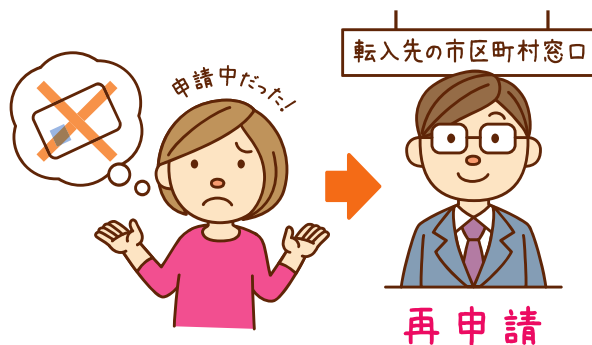
転入先の市区町村窓口

転入届を出した場合でも、マイナンバーカードの住所変更手続きを行うことなく90日を経過すると、そのマイナンバーカードは失効となります。



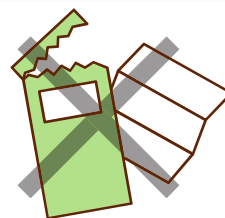
「マイナンバーカード」の交付申請中に 引っ越しをされる時は…

「マイナンバーカード」の申請から受取のお知らせをするまでには概ね1月ほどかかります。交付申請中(カード受取前)に引っ越しをされる場合、転入先で改めて申請していただく必要があります。その際には、再度顔写真を添付することなく署名または記名押印のみで申請することができますので、転入先の市区町村窓口で改めて申請手続きをしてください。



引っ越し先で「マイナンバーカード」の 交付申請をされる時は…

引っ越しに伴い住所が変わると、旧住所宛に「通知カード」と一緒にお届けしていた「マイナンバーカード交付申請書」は使用できなくなります。転入先の市区町村窓口にて渡される新しい「マイナンバーカード交付申請書」を使用して交付申請を行ってください。



旧住所宛に届いた「マイナンバーカード交付申請書」は使用できません!



転入先の市区町村窓口で渡される新しい交付申請書を使用してください。

こんなとき
どうする?

「マイナンバーカードを失くしてしまったので、 マイナンバーカードを一時停止したい…」

紛失してしまった場合、マイナンバーカードの一時停止が可能です。

コール
センター

紛失によるマイナンバーカードの一時停止手続は、コールセンターにご連絡ください。

発見された
場合は

役所
窓口

マイナンバーカードを発見した場合など、マイナンバーカードの一時停止解除の手続きはお住まいの市区町村窓口にて行ってください。

※コールセンターでは一時停止解除はできません。

マイナンバーに関するお問合わせは

マイナンバー総合コールセンター(フリーダイヤル)

0120-95-0178(無料)

平日/9:30~20:00 土日祝/9:30~17:30

(12月29日~1月3日を除く)

マイナンバーカード総合サイト

検索



マイナンバーカードのメリット

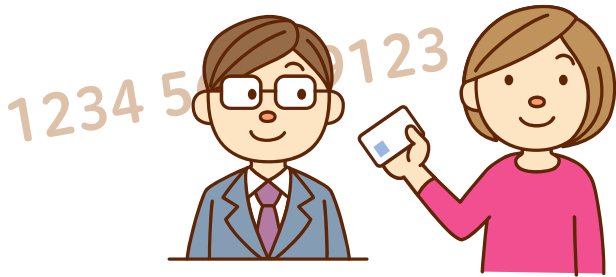
どんどん活用の方が広がっている「マイナンバーカード」。
多様なメリットの一部をご案内させていただきます。



メリット1

マイナンバーを証明する書類として

マイナンバーの提示が必要な様々な場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。また、マイナンバーの提示と本人確認が同時にできる唯一のカードです。



メリット2

本人確認の際の身分証明書として

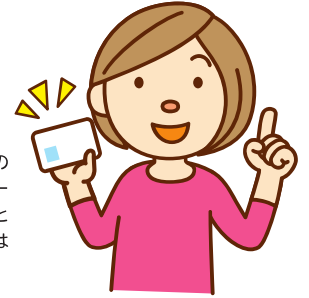
運転免許証などと同様に、身分証明書として使えます。

【カードの有効期限】

- ・20歳以上は10年、20歳未満は5年。
- ・外国人住民の場合は、在留資格や在留期間によって異なります。



マイナンバーカードの交付時にもらえるカードケースに入れることでマイナンバー等は見られません。



メリット3

コンビニで各種証明書を取得

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書などをコンビニエンスストアで取得できます。

- 住民票の写し
- 各種税証明書*
- 印鑑登録証明書
- 戸籍証明書*
- 住民票記載事項証明書*
- 戸籍の附票の写し*

※コンビニ交付導入市区町村の中でも対応していない市区町村もあります。

早朝から夜
(6:30~23:00)まで
土日祝日対応
(年末年始を除く)

全国*
約50,000店舗で
取得できます。

※現在(平成29年3月1日時点)、377市区町村がサービスを導入しており、導入市区町村の人口は、約7,178万人です。



メリット4

各種行政手続のオンライン申請に

電子証明書は様々なオンライン手続に利用できます。

確定申告がオンライン(e-Tax)のできるほか、「マイナポータル」で、行政サービスのお知らせがオンラインで届いたり、子育てに関する手続ができるようになります。



※利用には、ICカードリーダーやマイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンの準備が必要です。

電子証明書も
活躍!



公的個人認証サービス
広報用キャラクター
マイキーくん

この他、各種民間のオンライン取引等への利用や、
様々なカードをマイナンバーカードと一体化できるようになるなど、
今後ますます便利になる「マイナンバーカード」。あなたも、ぜひご利用ください!

平成31年度長上協働センターユニバーサルデザイン化工事について

区民生活課

1 目的

公共建築物ユニバーサルデザイン推進事業（主管課：公共建築課）として、誰もが利用しやすくなる公共建設の実現に向けて、既存の公共建築物の改修を行い、公共建築物のユニバーサルデザイン化を図る。

2 事業内容

工事期間 平成31年5月中旬から平成31年11月末まで（予定）
工事内容 エレベーターの新設、授乳室の新設、管理人室の改修
トイレの段差解消

3 協働センターからのお願い

- ・コンクリートのはつり等により大きな音や振動が出る期間があります。
- ・児童室、講座室、和室の貸館を5月27日から12月9日まで（予定）停止します。
- ・2階廊下部分の工事のため、料理教室の貸館を7月中停止します。
- ・図書コーナーの利用を5月27日から12月9日まで（予定）停止します。
- ・工事車両や資材置場により、協働センター駐車場の一部が使用不能となります。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【エレベーター等工事箇所】

